

ふくしま労働プランについて

1 ふくしま労働プランについて

- 「ふくしま労働プラン」（以下「労働プラン」という。）は、本県労働行政の基本的方向及び施策の展開方向等を示す基本的指針として県独自に策定している。
- 県の最上位計画である「福島県総合計画」の部門別計画である「福島県商工業振興基本計画」（以下「産業プラン」という。）の個別計画として、労働プランは位置づけられている。
- 現在の労働プランの計画期間は、令和2年度までとなっている。
- 現在、策定を進めている次期産業プランにおいて、労働プランで記載すべきと考えられる項目や章立てが包含され、十分な内容が盛り込まれる見込みである。

2 ふくしま労働プランの統合について

- 上記の状況を踏まえ、次期労働プランについては、令和4年度を始期として、新しく策定される次期産業プランに統合することしたい。

（参考）労働施策に係る計画策定の他県の状況

- ・ 県の最上位計画の中で記載 7 県（青森、岩手、宮城、秋田、茨城、
栃木、新潟）
- ・ 商工関係の計画の中で記載 2 県（山形、群馬）
- ・ 個別計画を策定 1 県（福島）